山口町政 5期目スタート

美浜町長
山口治太郎氏
が語る
「美浜の
まちづくり」

Interview with our mayor

任期満了による美浜町長選挙が2月22日に行われ、即日開票の結果、山口治太郎氏が、5度目の当選を果しました。

今月号では、5期目の町政にあたる山口町長のまちづくりの方針についてお聞きしました。

美浜町のまちづくりについて語る山口町長

美浜町長選挙結果

山口 治太郎　3,566 票

松坂 たかし　2,026 票

※有効投票数　5,592 票
　無効投票数　　52 票

	投票所	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1	みずうみ保育園	1,945	1,360	69.92
2	美浜北小学校	976	612	62.70
3	美浜中学校	2,703	1,679	62.12
4	新庄高齢者福祉センター	465	311	66.88
5	美浜東小学校	1,633	1,118	68.46
6	菅浜海の暮らし館	365	315	86.30
7	はまかぜ保育園	384	249	64.84
	町全体	8,471	5,644	66.63

～ 山口町長の政策 ～

第四次美浜町総合振興計画の将来像

「自然かがやき 人いきいき まちがにぎわう 美(うま)し美浜」

の実現に向かって

「健康づくりと生涯学習を拡充し
みんなで築こう 活気と元気あふれる 美(うま)し美浜」

を基本理念として

次の施策を重点的に推進する。

1.「美浜創生」の実現と「人口減少対策」の充実

2.健やかでこころ豊かな人がおりなす活気あふれる町

(1)「げんげん運動」を柱とした健康増進対策と高齢者や障害者福祉の充実
(2) 環境が整った保育園で子育て世代にやさしい保育サービス
(3)「新住宅団地」等、若者が住みやすい生活環境の整備と子ども・子育て支援の充実
(4) 美浜の風土に合った農業・農村の振興
(5) 企業と連携した水産物の販売強化による漁業・漁村の振興
(6)「ほんもの体験観光」と「美浜の自然(五湖・里山・半島)」を柱とした観光振興
(7)「山上産業団地」を核とした企業誘致の推進と雇用の拡大
(8) 地域住民や官民協働で取り組む自然災害対策
(9) 世界一安全な原子力発電の推進と共生

3.美しい自然と教育･文化･スポーツの薫り高い町

(1) 風光明媚な海・湖・里地里山等、豊かな自然環境の保全と活用
(2) 将来を担う「美浜っ子」たちの学校教育や社会教育の充実
(3)「なびあす」を拠点とした文化活動の充実と町民の文化意識の向上と醸成
(4)「国吉城址」や「興道寺廃寺」等、歴史的文化遺産の調査研究と保全活用
(5) 町民協働による「福井しあわせ元気国体」の成功と生涯スポーツの振興

4.みんなの想いがまちづくりに繋がる協働の町

(1) ハートフル対話の充実強化と出前講座の推進
(2) 町民と行政が知恵を出し合う協働施策の充実

今後も、しっかりと町民の皆さんの声に耳を傾けていきます。協働で町を盛り上げていきましょう。

――初めに、当選された現在の心境をお聞かせください。

町政を発展していきたいという強い信念を持ち、昨年の9月議会で出馬を表明しました。

これまで進めてきた町政の大きな柱は、引き続き美浜町にとって必要なものと考えています。選挙では、健康づくりと生涯学習の拡充、協働という大きな目標の実現に向けて各種施策を掲げ、町民の皆さんに支持をいただけたと考えています。

健康づくりと生涯学習の拡充を

――5期目の政策は、「健康づくり」と「生涯学習」の拡充を基本理念に掲げていますが、まず一つ目の「健康づくりの拡充」についてお聞かせください。

町民の安全と健康を守ることが行政の1番の使命だと考えています。

今後は、これまで以上に町の健康診断の受診率を上げ、肥満や糖尿病、高血圧等の生活習慣病は、町民の皆さんに早期に確認いただきたいと思います。更に、生活習慣病を予防・改善する対策として、適正な塩分摂取(減塩)と適正なエネルギー摂取(減量)を2本柱とする「げんげん運動」に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

――「生涯学習」については、いかがですか。

町民の皆さんは、さまざまな形で文化に触れていると思いますが、更に町の文化水準を高めていくため、これまで「なびあす」の運営に力をいれてきました。

なびあすのピアノ(ファツィオリ社製F308)は、予想以上に早く知名度が上がっており、中国の音楽専門学校から多くの生徒に訪れていただいたほか、「ルービンシュタイン国際ピアノコンクールガラ・コンサート」では、東京や名古屋等の大都市と同様のコンサートを開催することができました。ピアノの活用は、今後、町発展の起爆剤となると考えており、引き続きスピード感を落とすことなく、なびあすを活用したまちづくりを進めていきたいと考えています。

また、文化には、芸術や音楽だけでなくスポーツもあります。スポーツは、健康づくりにも影響するため、町民の皆さんには、さまざまなスポーツに親しんでもらいたいと考えています。

美浜町は、昭和43年の福井国体開催を契機にボート競技が発展し、中学校や高校にも浸透しました。更には、町民レガッタや全国市町村交流レガッタ、はあとふる体験等、地域づくりにも活かせています。今後は、平成30年開催の「福井しあわせ元気国体」に向けて、ボートコースと艇庫を新設し、競技力の向上に努めるとともに、引き続きボート競技を活かした町づくりを進めていきます。また、「福井しあわせ元気大会(全国障害者スポーツ大会)」では、障がい者スポーツの競技を誘致し、福祉の町としての体制充実に努めたいと思います。

定住人口と交流人口の拡大を

――重点施策に掲げられている「美浜創生の実現」と「人口減少対策の充実」についてお聞かせください。

美浜町に適した農業政策や水産物の販路拡大等、一次産業の振興を図るとともに、二次産業の企業誘致、三次産業である観光振興等をあわせて、美浜の創生を図っていきたいと考えています。

人口減少対策については、住宅団地の整備や空き家対策等により、若者定住を進めるとともに、山上地係に整備する若狭美浜インター産業団地を広くPRし、企業誘致に力を入れて定住人口拡大を図りたいと思います。更に、はあとふる体験をはじめ、エネルギー環境教育体験施設やなびあすの活用、体育施設を活用したスポーツ合宿等により、交流人口の拡大に努めたいと考えています。

――今後の観光振興や原子力行政についてお聞かせください。

新たな施設を造るのではなく、今後は、町の自然や既存の施設等を活かした観光を考えていく必要があります。

昨年度策定した観光振興計画では、三方五湖ゾーン、新庄山里ゾーン、敦賀半島西海岸ゾーンそれぞれの特色を活かした観光振興の方向性を定めました。今後は、地元の皆さんの意見をいただきながら具体的な施策を進めていきます。

原子力については、資源が乏しい我が国において、また、地球温暖化防止の観点からも必要不可欠なもので、これまでから安全確保を第一に地域振興を図りながら共生してきました。

昨年4月に策定された「エネルギー基本計画」で示されなかったベストミックス(各種の電源構成比率)は、国が今夏までに決める必要があると報道されています。私としては、原子力発電が今後も重要なベースロード電源として必要であることを示してもらうように、町議会や福井県原子力発電所所在市町協議会、県、日本経済団体連合会等と協力しながら国に要望していきたいと思います。

山口　治太郎（やまぐち　じたろう）

昭和18年4月2日生まれ(71歳)。気山在住。福井県立若狭農林高等学校を卒業後、建設省敦賀国道工事事務所に勤務。大阪国道工事事務所工務係長、福井工事事務所建設監督官等を経て、昭和63年7月に美浜町収入役に就任。平成9年4月に美浜町助役に就任後、平成11年3月、美浜町長に初当選し、平成27年3月から5期目を務める。

協働で地域の活性化を

――ハートフル対話の充実強化とは、具体的にどのような方法を考えていますか。

4期目までの16年間は、集落等に出向いて町の施策を説明し、意見を聞くことをハートフル対話の柱としてきました。

具体的な実施形態については、これから検討していきますが、今後は、各種団体や若い方の意見等も聞きたいと考えています。

4月1日からは、小学校を再編し、地区公民館活動がさらに重要になってきます。また、さまざまな分野への女性の参画や、なびあすのピアノの活用方法等、町民の皆さんの声に耳を傾け、各種施策に反映していきたいと思います。

――最後に、町民の皆さんへメッセージをお願いします。

現在、国では地方創生が叫ばれており、町においても積極的な行動がより必要となってきます。町では、地域の活性化についてさまざまな施策を考え一生懸命取り組みますが、町を盛り上げていくためには、町民の皆さんの力が必要です。今後は、町民の皆さんにより積極的に参画してもらい、意見や行動を共にしていくことが重要になってきます。

町民と行政で知恵と力を出し合い、協働で町を盛り上げていきましょう。

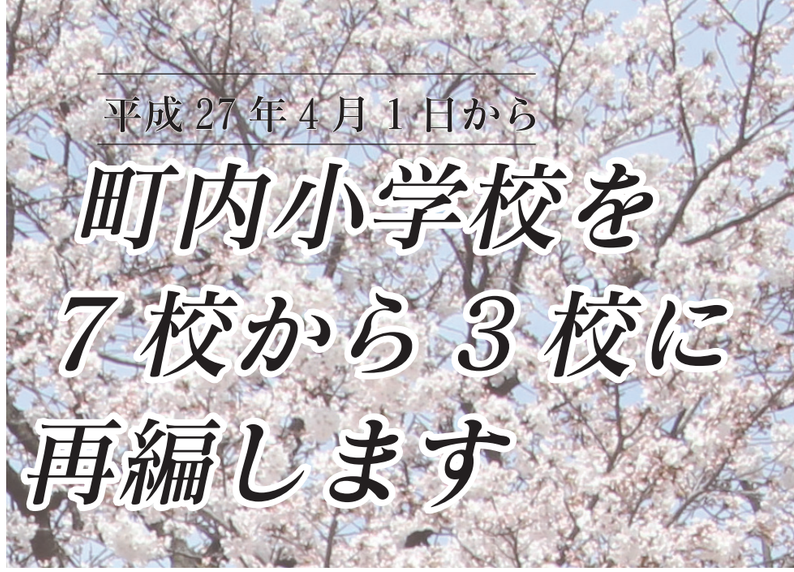

平成27年4月1日から

町内小学校を7校から3校に再編します

町では、近年の少子化による学校教育環境の変化に対応するため、4月1日から、町内の小学校7校を「美浜西小学校」、「美浜中央小学校」、「美浜東小学校」の3校に再編します。

今月号では、学校再編の概要及び新小学校の校章・校歌等についてお知らせします。

再編の経緯

美浜町の小学校では、少子化の進行によって学校規模が急速に縮小しており、平成6年に923人いた児童数は、平成26年には半数以下の422人となっています。（図1参照）

現在は、町内7小学校のうち新庄小学校、菅浜小学校、丹生小学校、美浜北小学校の4校が、複式学級を有する少人数校となっています。

→2学年が同じ教室で授業を受ける複式学級

町では、このような現状を踏まえ、今後の教育環境のあり方を調査するため、平成23年6月に「美浜町学校教育環境調査委員会」を設置しました。同委員会では、少人数校の保護者や地域住民を対象に、少人数校の利点や課題、学校再編の必要性等についてアンケート調査を実施し、その結果、約65％が学校再編の必要性を感じていることが分かりました。（広報みはま平成24年7月号参照）

更に、本調査結果を踏まえ、再編計画をより具体的に進めるため、校区ごとに「再編検討委員会」を設置し、地域住民と議論を進めてきました。また、美浜南小学校、弥美小学校、美浜東小学校の保護者を対象にアンケート調査を実施した結果、約69％から「学校再編を進めるべき」という回答が得られました。

町では、これらの結果をもとに検討を重ね、平成25年7月に「美浜町小学校再編基本計画」をまとめ、平成27年4月1日から小学校を3校に再編することとしました。

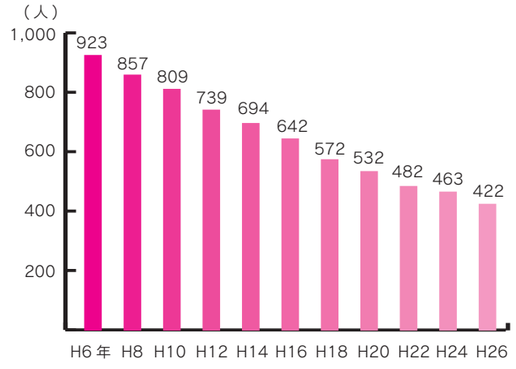

［図1］町内小学校児童数の推移（7小学校合計）

再編によって期待される効果

- 集団活動の中で、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、社会性や協調性等を育むことが可能となります。
- 多種多様な興味や関心に応えることができ、個性の伸張を図ることが可能となります。
- 体育や学校行事、音楽活動等の集団活動や団体競技が可能です。
- 児童に学習上の負担がかかる複式学級編制が解消されます。
- 学校施設の減少により、限られた予算の中で施設整備等に集中的な投資が可能となり、教育環境の充実が図れます。

町では、今回の小学校再編により、勉強面やスポーツ面等、さまざまな分野において、児童一人ひとりがより成長できる学習環境を目指し、各小学校と連携しながらより良い学校づくりに努めていきます。

新体制の町内小学校

※旧小学校の人数は現行の小学校を継続した場合の平成27年度児童数の推計
※新小学校の人数は平成27年度児童数の推計

美浜西小学校（児童数 134人）

美浜北小学校（25人）　美浜南小学校（109人）

校名

校舎

↑校舎は美浜南小学校を使用
※日向区・笹田区・早瀬区はスクールバスで通学します。

校章

↑町の花「ツツジ」をモチーフに、ツツジの葉と合わせて子どもたちの明るく元気な姿をシンボルとしました。
※湯原明紀さん（新潟県）作

校歌

一、渚を洗う　さざ波の
明るい調べ　はずむ声
きらめく海と　湖に
抱かれて育つ　元気な子
希望に胸を　ふくらませ
伸び行く　美浜西小学校

二、大空　指して　飛ぶ鳥の
気高い姿　白い雲
矢筈の山に　吹く風は
あしたに向かう　道しるべ
勇気と夢を　友として
はばたけ　美浜西小学校

※原作：石井昭吉さん（愛知県）、補作：槙映二さん

美浜中央小学校（児童数 146人）

新庄小学校（11人）　弥美小学校（135人）

校名

校舎

↑校舎は弥美小学校を使用
※新庄区はスクールバスで通学します。

校章

↑美浜町のMの文字を基調に、未来へ輝き伸びる美浜中央小学校を象徴的に表現しました。
※工藤和久さん（青森県）作

校歌

一、朝日みなぎる　この窓に
笑顔で集う　なかまたち
はるかに望む　御嶽山
芽吹く青葉の　たくましさ
夢をこころに　理想を胸に
進む希望の　学び舎は
美浜　美浜　中央小学校

二、風がそよ吹く　この庭で
元気に学ぶ　なかまたち
清らな流れ　耳川の
つきぬ瀬音の　うつくしさ
過去をたずねて　英知を現在（いま）に
つなぐみんなの　学び舎は
美浜　美浜　中央小学校

※原作：井上久雄さん（滋賀県）、補作：槙映二さん

美浜東小学校（児童数 135人）

美浜東小学校（105人）　菅浜小学校（20人）　丹生小学校（10人）

校名

校舎

↑校舎は美浜東小学校を使用
※白木区・丹生区・竹波区・菅浜区はスクールバスで通学します。

校章

↑集いあうMの文字を花弁に見立て、未来に花咲く美浜東小学校を象徴的に表現しました。
※工藤和久さん（青森県）作

校歌

一、朝日をあびた　七色の
虹がかがやく　若狭湾
空に向かって　胸広げ
体をきたえ　知恵みがく
あすを信じて　高めあう
進んで学ぶ子　元気な子
美浜東小学校

二、ゆかしい歴史　ふるさとの
白い砂浜　青い松
風もさやかに　吹きわたる
希望の丘に　夢ひらく
こころ豊かに　支えあう
仲間を思う子　やさしい子
美浜東小学校

※原作：駒井瞭さん（大阪府）、補作：槙映二さん

地区公民館の設置及び運営方法をまとめた

地区公民館再生の方針が決定しました

■ お問い合わせ先
町生涯学習課(担当・島田)
☎32－1212

3月5日に、町教育委員会から山口町長に地区公民館再生の方針が報告されました。

地区公民館は、これまで小学校に併設し、各種公民館事業を実施してきましたが、館長及び主事を兼任する校長・教頭の負担や、児童の安全を確保するため、玄関施錠による学校への立ち入り制限が強化される等、近年、小学校に併設することが困難な状況にありました。

今回の方針は、町教育委員会がこれらの課題を踏まえ、平成27年4月1日からの小学校再編を契機に、地区公民館の設置及び運営方法を見直すため、昨年9月に地区公民館再生専門委員会を立ち上げて協議を重ね、今後の方向性をまとめたものです。

具体的な方針や公民館の利用方法等の詳細は、今月号の広報みはまに折り込みした「地区公民館が生まれ変わります」のチラシをご覧ください。

町では、平成28年度からの全館再生運営に向け、4月1日から、美浜北小学校をモデル地区公民館として先行的に開館運営し、効果や課題等を検証しながら、引き続き運営方法等を検討していきます。

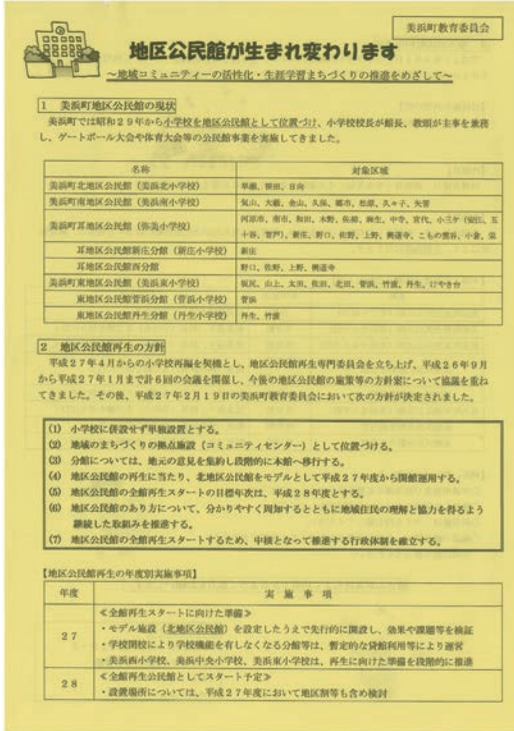

美浜町教育委員会

地区公民館が生まれ変わります

~地域コミュニティーの活性化・生涯学習まちづくりの推進をめざして~

1　美浜町地区公民館の現状

美浜町では昭和29年から小学校を地区公民館として位置づけ、小学校校長が館長、教頭が主事を兼務し、ゲートボール大会や体育大会等の公民館事業を実施してきました。

名称	対象区域
美浜町北地区公民館（美浜北小学校）	早瀬、笹田、日向
美浜町南地区公民館（美浜南小学校）	気山、大藪、金山、久保、郷市、松原、久々子、矢筈
美浜町耳地区公民館（弥美小学校）	河原市、南市、和田、木野、佐柿、麻生、中寺、宮代、小三ケ（安江、五十谷、菅門）、新庄、野口、佐野、上野、興道寺、[illegible]、小倉、栄
耳地区公民館新庄分館（新庄小学校）	新庄
耳地区公民館西分館	野口、佐野、上野、興道寺
美浜町東地区公民館（美浜東小学校）	坂尻、山上、太田、佐田、北田、菅浜、竹波、丹生、けやき台
東地区公民館菅浜分館（菅浜小学校）	菅浜
東地区公民館丹生分館（丹生小学校）	丹生、竹波

2　地区公民館再生の方針

平成27年4月からの小学校再編を契機とし、地区公民館再生専門委員会を立ち上げ、平成26年9月から平成27年1月まで計6回の会議を開催し、今後の地区公民館の施策等の方針案について協議を重ねてきました。その後、平成27年2月19日の美浜町教育委員会において次の方針が決定されました。

(1) 小学校に併設せず単独設置とする。
(2) 地域のまちづくりの拠点施設（コミュニティセンター）として位置づける。
(3) 分館については、地元の意見を集約し段階的に本館へ移行する。
(4) 地区公民館の再生に当たり、北地区公民館をモデルとして平成27年度から開館運用する。
(5) 地区公民館の全館再生スタートの目標年次は、平成28年度とする。
(6) 地区公民館のあり方について、分かりやすく周知するとともに地域住民の理解と協力を得るよう継続した取組みを推進する。
(7) 地区公民館の全館再生スタートするため、中核となって推進する行政体制を確立する。

【地区公民館再生の年度別実施事項】

年度	実施事項
27	≪全館再生スタートに向けた準備≫ ・モデル施設（北地区公民館）を設定したうえで先行的に開設し、効果や課題等を検証 ・学校閉校により学校機能を有しなくなる分館等は、暫定的な貸館利用等により運営 ・美浜西小学校、美浜中央小学校、美浜東小学校は、再生に向けた準備を段階的に推進
28	≪全館再生公民館としてスタート予定≫ ・設置場所については、平成27年度において地区割等も含め検討

↑「地区公民館が生まれ変わります」チラシ
（広報みはま最終頁「なびあす通信」内に折り込み）

災害時の住民の生命・財産を守る

美浜町地域防災計画を改定しました

■ お問い合わせ先
町総務課 防災安全室(担当・川尻)　☎32－6700
町企画政策課 原子力対策室(担当・武田)☎32－6701

3月4日に、町役場で美浜町防災会議を開催し、美浜町地域防災計画を改定しました。

同計画は、災害時の住民の生命・財産を守るため、国の災害対策基本法に基づき、国・県・町の防災関係機関による町防災会議が作成するもので、今回の主な改定内容は次のとおりです。

一般災害対策計画及び震災対策計画

▼「災害対策基本法の改正」に伴う改定
・避難行動要支援者(自力で行動できない方)の名簿の作成や支援等を追加
・「災害時要援護者」を「要配慮者」に修正

▼「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)の修正」に伴う改定
・土砂災害に伴う避難準備情報、避難勧告、避難指示の判断基準を修正

原子力災害対策計画

▼「原子力災害対策特別措置法関係政省令及び原子力災害対策指針の改正」に伴う改定
・原子力発電所の緊急事態の区分を判断する基準「緊急時活動レベル(EAL)」を炉型(加圧水型軽水炉・沸騰水型軽水炉等)ごとに設定

▼「災害対策基本法の改正」に伴う改定
・「災害時要援護者」を「要配慮者」に修正

▼「原子力災害対策指針の改正」に伴う改定
・施設敷地緊急事態(※)に避難となる「要配慮者」を「施設敷地緊急事態要避難者」に修正

※PAZ圏(発電所から半径概ね5km圏内)の要配慮者が避難、一般住民が避難準備の段階

▼「防災基本計画及び福井県地域防災計画の改定」に伴う改定
・町職員動員配備基準に「情報収集事態」及び「高浜発電所事故時の受入体制」を追加

▼「美浜町広域避難計画要綱の策定」に伴う改定
・広域避難先(おおい町・大野市)へ避難する場合の避難先や一時集合施設等を示した「美浜町広域避難計画要綱」の策定に伴い、同要綱で運用する旨改正

町では、今回改定した原子力災害対策計画について、住民の皆さんにご理解いただけるように、広域避難先までの避難方法等を分かりやすく解説した「原子力防災のしおり(保存版)」を作成しています。出来上がり次第、町ホームページに掲載するとともに、各世帯に配布しますので、ご確認をお願いします。

関西電力㈱が

美浜1・2号機の運転方針を表明 美浜3号機の原子炉設置変更許可申請を提出

■ お問い合わせ先
町企画政策課 原子力対策室
(担当・武田)☎32－6701

3月17日に、関西電力㈱の豊松秀己原子力事業本部長が「美浜1・2号機の運転方針」及び「美浜3号機の原子炉設置変更許可申請(新規制基準適合申請)の提出」を山口町長に説明するため、町役場に来庁されました。

山口町長は、関西電力㈱の判断を尊重するとした上で、町から5つの要請事項を伝え、豊松原子力事業本部長が答えました。

美浜1・2号機の運転方針(要旨)

○これまで新規制基準への適合に必要な安全対策等について検討してきたが、供給力の確保や運転可能期間、工事費等を総合的に勘案した結果、廃炉とすることを決定し、電気事業法の届出を行うこととした。美浜町におかれては、昭和45年の運転開始以来、格別のご理解とご支援をいただいてきたことにお礼と感謝を申し上げる。

○廃止措置を進めるにあたっては、今後具体的な計画を定め、国の認可を得た上で安全を最優先に早期に実施していく。また、廃炉工事は積極的に地元企業を活用し、これまでと同等以上に地元発注・地元雇用の確保に努める。

○加圧水型原子炉の廃止措置研究のパイオニアとして、地元企業や大学等とも連携を図りながら廃炉研究を進めていく。

○美浜町の真の発展に繋がる施策に最大限協力・支援していく。

○使用済燃料は、国の政策に則り日本原燃㈱六ヶ所再処理工場等へ搬出し再処理していく。喫緊の課題である中間貯蔵施設については、県外への搬出に向けた具体的な目標時期を早期にお示しできるよう最大限努力していく。

○放射性廃棄物の処分は、廃棄物処理施設の設置並びに処分場の確保が不可欠なため、引き続き国の関与・支援を要請していく。

↑山口町長に美浜1・2号機の運転方針等を説明する豊松原子力事業本部長(写真左)

美浜3号機の原子炉設置変更許可申請

○本日、美浜3号機の新規制基準に基づく原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会に提出する。

■町の要請事項

①安全対策について
○使用済燃料及び廃止措置に伴う放射性廃棄物の適正な管理及び処理を行うこと。
○住民が安心できるように廃止措置について十分な説明を行うこと。

②地域経済対策について
○現在まで協力してきた地元企業が活性化できる経済対策を行うこと。
○継続的な雇用の確保を図ること。

③地域共生について
○本町が取り組む持続的なまちづくりへの支援を強化すること。(企業誘致を含めた地域振興策への支援と協力、エネルギー環境教育体験施設運営への支援、人口減少・定住化対策への協力、交流人口拡大への協力、元気で活気あるまちづくりへの協力)

④リプレースについて
○町内の各種団体から要望のある後継機設置について、自主調査を早期に再開し具体的な構想を示すこと。

⑤美浜3号機の原子炉設置変更許可申請について
○本日、国に提出する美浜3号機の申請は、事業者として万全の体制で早期に国の審査に臨むこと。
○安全文化発祥の地として「世界一安全な原子力発電所」を目指すこと。

■町の要請事項に対する関西電力㈱の回答

①廃止措置は、安全を最優先に進め、新たに美浜町に「廃止措置技術センター」を設立し県内の他事業者との連携を強化していく。また、廃止措置状況を地元の皆様に丁寧に説明していく。

②地域経済については、地元企業の活用を最優先に協力体制を構築し、地元重視の運営に努めていく。

③地域共生は極めて重要だと考えている。将来に至るまで、原子力発電を通じ美浜町の皆様方と共存共栄を図り、原子力発電と共生するまちづくりに主体的かつ積極的に協力して地域の発展に貢献していきたい。企業誘致は関連企業等を通じて協力させていただく。エネルギー環境教育体験施設は、子どもの教育に繋がる重要な施設であることから、積極的に連携し、推進していきたい。人口減少・定住化対策や交流人口の拡大、更に、元気で活気あるまちづくりについては、町の施策に対し一丸となって取り組んでいきたい。

④エネルギー基本計画で「原子力は重要なベースロード電源」とされており、それを維持するにはリプレースは必要だと強く思っている。平成23年3月12日に自主調査を中断しているが、今後、国の方針が示されれば、後継機に向けた自主調査を再開したい。

⑤美浜3号機について、美浜発電所が安全文化発祥の地として「世界一安全な原子力発電所」となるように頑張っていきたい。

平成27年度 予算

1月28日から開催された第1回町議会臨時会で、平成27年度予算が可決されました。

なお、今回お知らせする予算は、2月22日に、任期満了に伴う町長選挙が執行されたことから、必要最小限の経費と継続事業の一部の経費のみを計上した、いわゆる「骨格予算」となっています。そのため、政策的経費は、今後の補正予算で計上する予定です。

一般会計は前年度比9・3%増

一般会計の予算規模は、68億5,751万円で、前年度に比べ、9・3%の増加となりました。

歳入では、町税が大規模償却資産税等の増収により、前年度比で5・6%増の24億2,976万円となっています。

また、繰入金の前年度比65・7%増や国庫支出金の前年比26・4%増は、旧せせらぎ保育園舎（河原市）を活用する歴史文化館改修工事や松原地係に整備する多目的屋内運動場建設工事に充てる電源立地地域対策交付金5億4,660万円や同整備基金の取り崩し1億6,992万円によるものです。

歳出では、土木費が山上地係の住宅団地整備事業への繰出金増加等により、前年度比72・8%増の2億9,627万円となっています。

また、小・中学校体育館の吊天井対策等耐震化工事や歴史文化館設置事業、多目的屋内運動場整備事業等により、教育費が前年度比67・7%増の16億3,642万円となっています。

一方、民生費は、福祉拠点化施設の建設費減少により、前年度比13・5%減の14億4,706万円となっています。

特別会計は前年度比27・2%増

特別会計の予算規模は、49億1,371万円で、前年度に比べ、27.2%の増となりました。

これは、山上地係の産業団地及び住宅団地の整備、国道27号（河原市～郷市）の渋滞解消・歩道設置等にかかる道路用地取得等の費用を特別会計として計上したためです。

美浜町の３つの財布

町には、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。

1つ目は「一般会計」という財布。これは、町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。

2つ目は、「特別会計」という財布。この財布の中は、10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。

3つ目は、一般の会社と同じ会計方式をとる「企業会計」という財布。

現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。

■ 一般会計歳入

※（　）は対前年度比

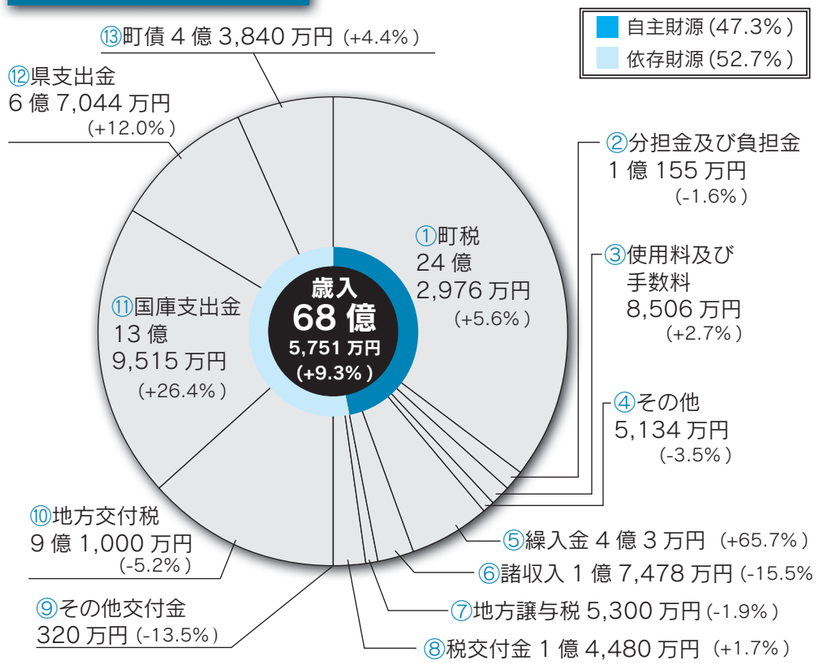

■ 一般会計歳出

※（　）は対前年度比

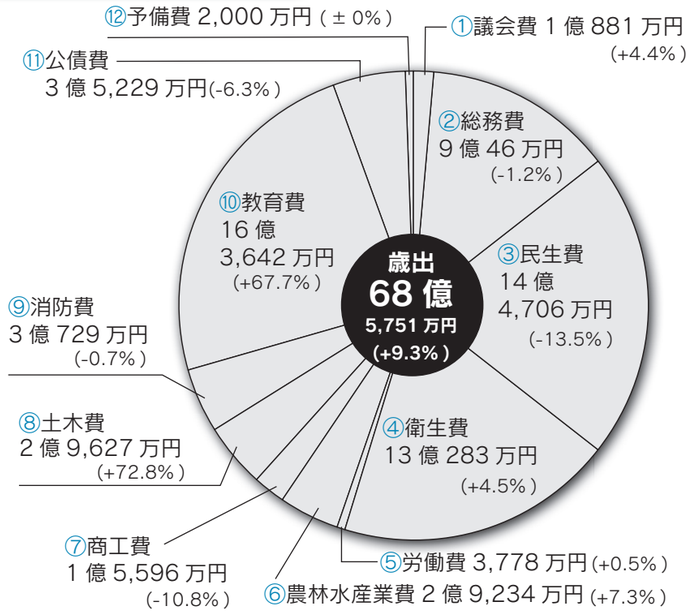

■ 特別会計・企業会計

※（　）は対前年度比

会計区分		予算額
特別会計	診療所事業	1億7,067万円(-1.9%)
	国民健康保険事業	13億5,333万円(+2.0%)
	後期高齢者医療事業	1億1,334万円(+2.1%)
	介護保険事業	11億3,874万円(-6.1%)
	簡易水道事業	7,962万円(-79.4%)
	集落排水処理事業	1億6,428万円(+2.7%)
	公共下水道事業	5億173万円(+1.6%)
	産業団地事業	7億4,813万円(　－　)
	住宅団地事業	2億6,970万円(　－　)
	道路用地取得事業	3億7,417万円(　－　)
	小　計	49億1,371万円(+27.2%)
企業会計	上水道事業	3億414万円　(-2.4%)

用語説明

歳入

①町税・・・町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金

②分担金及び負担金・・・一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金

③使用料及び手数料
使用料・・・総合体育館等、公の施設の使用料等
手数料・・・税の証明や住民票等の交付に対する手数料等

④その他・・・財産収入、繰越金、寄附金

⑤繰入金・・・一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金

⑥諸収入・・・他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利子、雑入等

⑦地方譲与税・・・自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税

⑧税交付金・・・利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金

⑨その他交付金・・・地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

⑩地方交付税・・・地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金

⑪国庫支出金・・・国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金

⑫県支出金・・・事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金

⑬町債・・・各事業を行うために町が借り入れるお金

※自主財源・・・町が自らの権限で収入できるお金

※依存財源・・・国や県等から交付されるお金

歳出

①議会費・・・議会活動にかかる経費

②総務費・・・自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費

③民生費・・・児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園や保健福祉センターの管理・運営にかかる経費

④衛生費・・・保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費

⑤労働費・・・労働者への貸付等にかかる経費

⑥農林水産業費・・・農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費

⑦商工費・・・中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費

⑧土木費・・・道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費

⑨消防費・・・消防署や水防・防災対策にかかる経費

⑩教育費・・・小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費

⑪公債費・・・地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費

⑫予備費・・・予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

予算総額
120億7,536万円

一般会計　68億5,751万円
特別会計　49億1,371万円
企業会計　3億414万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分りやすくするため万円単位で表示しています。